

基準型訪問・通所サービスに関する算定の考え方

報酬の算定に関して、お問い合わせがあった件について、次のとおりとなりますので、留意してください。

■報酬の算定は、介護予防訪問・通所介護では月あたりの包括単価となっていました。総合事業へ切り替えるに当たり、下記の区分に沿って、1回当たりの単価請求と、月あたりの包括単価による請求を区分してください。

■要支援認定者の場合は、有効期限までのサービス利用（介護予防給付での利用）は、これまでと同様に包括単価による請求とし、認定更新により、継続して要支援認定者となった場合は総合事業のサービスに切り替わりますので、その後は下記の区分に沿って請求してください。

（事業対象者は下記の区分での請求になります）

【訪問型サービス】

サービス	サービスコード	対象者	回数	算定単位
訪問型サービスⅣ	A 2 2411	事業対象者，要支援1・2	週1回程度（1月に4回まで）	1回 268単位
訪問型サービスⅠ	A 2 1111	事業対象者，要支援1・2	週1回程度（1月に5回以上）	1月 1,176単位
訪問型サービスⅤ	A 2 2511	事業対象者，要支援1・2	週2回程度（1月に8回まで）	1回 272単位
訪問型サービスⅡ	A 2 1211	事業対象者，要支援1・2	週2回程度（1月に9回以上）	1月 2,349単位
訪問型サービスⅥ	A 2 2621	事業対象者，要支援2	週2回を超える程度（1月に12回まで）	1回 287単位
訪問型サービスⅢ	A 2 1321	事業対象者，要支援2	週2回を超える程度（1月に13回以上）	1月 3,727単位

【通所型サービス】

サービス	サービスコード	対象者	回数	算定単位
通所型サービス1回数	A 6 1113	事業対象者，要支援1	週1回程度（1月に4回まで）	1回 384単位
通所型サービス1	A 6 1111	事業対象者，要支援1	週1回程度（1月に5回以上）	1月 1,672単位
通所型サービス2回数	A 6 1123	事業対象者，要支援2	週2回程度（1月に8回まで）	1回 395単位
通所型サービス2	A 6 1121	事業対象者，要支援2	週2回程度（1月に9回以上）	1月 3,428単位

